

(様式1)

令和6年～令和8年度 物品等入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

(宛先) 地方独立行政法人市立秋田総合病院理事長

申請者 登録番号
住 所 〒

商号・名称

代表者職氏名

㊞

市立秋田総合病院が発注する物品買入、製造請負、委託、賃貸借、修繕等ならびに売払にかかる入札等に参加したいので、資格の審査を申請します。

なお、この申請書および添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

入札参加希望業種

	業種コード	業 種 名
1		
2		
3		

※別表「業種分類表」の業種コードと業種名を記載してください。業種は3つまで登録出来ます。

(例：011 文具・事務機器類)

(様式2)

営業経歴書

1 事業所情報

○本社・本店

住 所	〒
名 称・商 号	(フリガナ)
代表者職・氏名	(フリガナ)
担当者職・氏名	(フリガナ)
電 話 番 号	
F A X 番 号	

○契約行為等委任先の支店・営業所（契約行為等の権限を委任される場合のみ記載し、委任状（様式4）を提出してください。）

住 所	〒
名 称・商 号	(フリガナ)
代表者職・氏名	(フリガナ)
担当者職・氏名	(フリガナ)
電 話 番 号	
F A X 番 号	

○秋田市内の支店・営業所（本社・本店または委任先の支店・営業所の住所が秋田市内の場合は記載不要です。）

住 所	〒
名 称・商 号	(フリガナ)
代表者職・氏名	(フリガナ)
担当者職・氏名	(フリガナ)
電 話 番 号	
F A X 番 号	

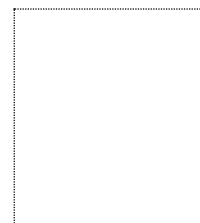
2 入札情報等送信先電子メールアドレス

--

3 使用印鑑届

入札書、見積書、契約書、納品書、請求書ならびに受領書等に使用する印鑑は右のとおりです。

（※契約行為等の権限を委任されるときは、受任者の印（様式4の受任者印と一致）となります。）



4 取引金融機関（※契約代金の振込先口座を記載してください。）

1	金融機関名	
	支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	口座名義人	(フリガナ)
2	金融機関名	
	支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	口座名義人	(フリガナ)
3	金融機関名	
	支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	口座名義人	(フリガナ)
4	金融機関名	
	支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	口座名義人	(フリガナ)
5	金融機関名	
	支店名	
	預金種別	
	口座番号	
	口座名義人	(フリガナ)

5 従業員数

	常勤職員	その他の職員
全従業員数	人	人
委任先支店等従業員数	人	人

注1) 申請日における従業員数を記入してください。

6 販売額の年間実績

○全販売額

(単位：千円)

(業種コード) 業種名		直前2年決算 (A)	直前1年決算 (B)	年間平均販売高 (A) + (B) / 2
1	()			
2	()			
3	()			
4	その他			
計 (1 + 2 + 3 + 4)				

注1) 業種コード、業種名は様式1で記入した入札参加希望業種と一致します。

注2) その他については、参加希望業種以外の売上高を記入します。

注3) 計は損益計算書の売上高と一致します。

○委任先支店等販売額

(単位：千円)

(業種コード) 業種名		直前2年決算 (A)	直前1年決算 (B)	年間平均販売高 (A) + (B) / 2
1	()			
2	()			
3	()			
4	その他			
計 (1 + 2 + 3 + 4)				

注1) 業種コード、業種名は様式1で記入した入札参加希望業種と一致します。

注2) その他については、参加希望業種以外の売上高を記入します。

7 自己資本額

千円

注1) 自己資本額には、純資産合計を記入してください。

8 流動比率

$\frac{\text{流動資産 () 千円}}{\text{流動負債 () 千円}} \times 100 = \text{ } \%$
--

注1) ・流動資産 → 貸借対照表「資産の部」の流動資産額（現金、預金、受取手形、売掛金、有価証券、貸倒引当金等）

・流動負債 → 貸借対照表「負債の部」の流動負債額（支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、前受金等）

注2) 比率は小数点以下第1位を四捨五入してください。

9 営業年数

	創 業	現組織への変更	営業年数
本 社 ・ 本 店	年 月 日	年 月 日	年
委任先支店・営業所	年 月 日	年 月 日	年

注1) 営業年数には、創業時から申請時までの年数（休業期間控除、端数切り捨て）を記入します。

10 取扱品名

業 種 名	取 扱 品 名
1 ()	
2 ()	
3 ()	
その他	

注1) カッコ内には登録する業種コードを記入してください。取扱品名は具体的に記載してください。

(様式4)

委 任 状

令和 年 月 日

(宛先) 地方独立行政法人市立秋田総合病院理事長

委任者 住 所 〒

商号・名称

代表者職氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで、市立秋田総合病院における契約について、次の権限を委任します。

委 任 事 項

- 1 入札書ならびに見積書の提出に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 入札保証金の納付または還付請求および領収に関する件
- 4 契約代金の請求、受領、物品の納受に関する件
- 5 復代理人の選任に関する件
- 6 前各号に付帯する一切の件

受任者 住 所 〒

商号・名称

代表者職氏名

印

○注意事項

- ・受任者の印は営業経歴書の使用印鑑届に押印したものと同一印鑑となります。
- ・委任行為を限定するときは、委任しない事項を抹消し、訂正印を押印してください。

<別表>

業 種 分 類 表

区 分	コード	業 種 名	主 な 品 目
事 務 用 品	0 1 1	文具・事務機器類	文具、事務機器、コンピュータ機器等 木工製品、戸棚等 和洋紙、トイレットペーパー等 印章、ゴム印等
	0 1 2	木製家具類	
	0 1 3	紙類	
	0 1 4	印章類	
書 籍 ・ 教 材	0 2 1	書籍類	図書、雑誌類 学校教材、保育用品、ミシン等 楽器、音楽用品等
	0 2 2	教材類	
	0 2 3	楽器類	
印 刷	0 3 1	印刷類	
日 用 品	0 5 1	日用雑貨類	台所用品、清掃用品、塗料等 作業服、防寒着、寝具等 長靴、作業靴、雨具、革製品等 お茶等
	0 5 2	被服・寝具類	
	0 5 3	靴・皮革・ゴム製品類	
	0 5 4	食料品類	
運 動 用 品	0 6 1	スポーツ用品類	運動用具、運動器具等
贈 答 品	0 7 1	貴金属類	時計、貴金属等 トロフィー、贈答品等
	0 7 2	ギフト用品類	
薬 品	0 8 1	医療用薬品類	
	0 8 2	工業用薬品類	
機 械 器 具	0 9 1	保安器具類	保安防災器具、交通安全器具等 医療用機器、ベッド等 理光学、化学機器、計測機器等 工具、旋盤、ボール盤等 家電、映像、通信機器等 厨房機器、暖房機器、ボイラー等 産業・建設・農業機械等
	0 9 2	医療用機器類	
	0 9 3	理化学機器類	
	0 9 4	工具・工作機器類	
	0 9 5	電気製品類	
	0 9 6	厨房・暖房機器類	
	0 9 7	産業機械類	
車 両	1 0 1	自動車類	一般・特殊車両、二輪、自転車等 タイヤ、自動車部品、修理等
	1 0 2	部品修理類	
そ の 他	1 1 1	燃料類	石油、LPG、薪炭等 看板、懸垂幕、プレート等 種苗、樹木、園芸資材等 暗幕、ブラインド、カーテン等 上記分類に該当しないもの
	1 1 2	看板・旗類	
	1 1 3	園芸資材類	
	1 1 4	室内装飾類	
	1 1 5	その他	
不 用 品	1 5 1	古物類	鉄屑、スクラップ、古紙等

(様式6)

反社会的勢力排除に関する誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 地方独立行政法人市立秋田総合病院理事長

住 所

商号または名称

代表者職・氏名

印

私は、下記の事項について誓約します。

なお、必要な場合には、関係官公署に照会することについて承諾します。

記

- 1 自己又は自社の役員は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団準構成員（暴力団と関係を有する暴力団員以外の者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与するものをいう。以下同じ。）
 - (4) 暴力団関係企業（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に積極的に協力しもしくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持もしくは運営に協力している企業をいう。）
 - (5) 総会屋等（企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - (6) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動もしくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - (7) 特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）
- (8) 1(1)から(7)に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者

- ア 1 (1)から(7)に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。
- イ 1 (1)から(7)に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること。
- ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって1 (1)から(7)に掲げる者を利用したと認められること。
- エ 1 (1)から(7)に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。
- オ その他1 (1)から(7)に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。

- 2 1に掲げるもの（以下「反社会的勢力」という。）を下請契約等の相手方にしません。
- 3 下請契約等の相手方が反社会的勢力であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
- 4 自己又は下請契約等の相手方が反社会的勢力から不当な要求行為を受けた場合は、地方独立行政法人市立秋田総合病院内部統制推進役員に報告し、警察に通報します。